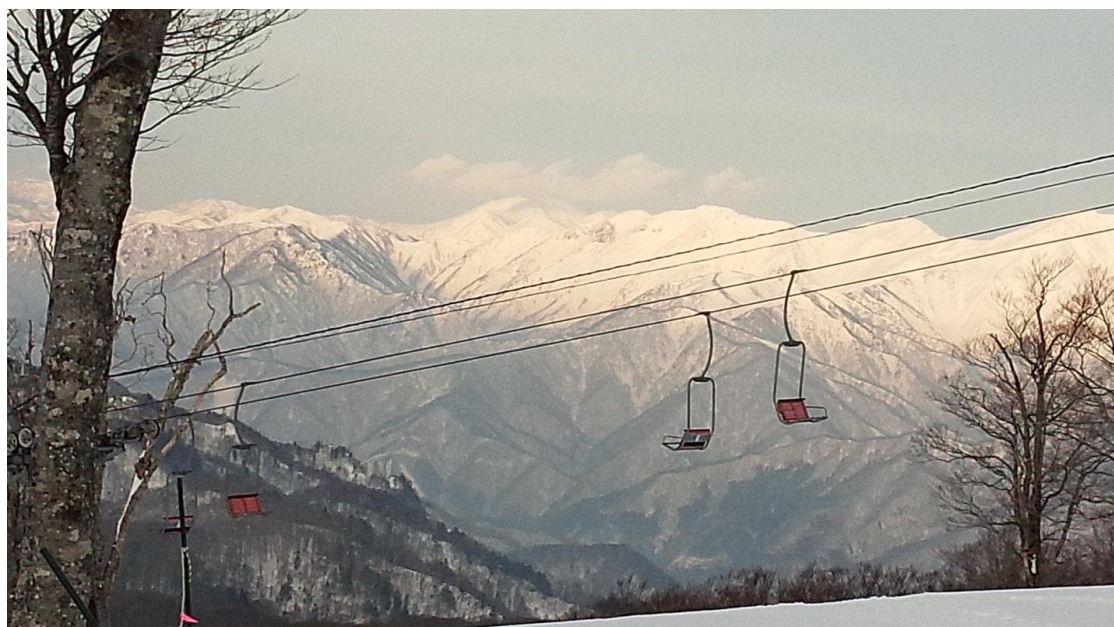




安全報告書 (2018)

たんばらスキーパーク

第1Aトリプルリフト
第1Bペアリフト
第2クワッドリフト
第3ペアリフト
第4ペアリフト
第5ペアリフト



玉原東急リゾート株式会社



株式会社 東急リゾートサービス

1. 利用者の皆様へ

日頃より、たんばらスキーパークをご利用頂き、また、弊社索道事業にご理解を頂き誠に有難うございます。

弊社は、スキー事業理念において【お客様の安全確保】を第一に掲げ、各索道設備における点検整備の実施・強化、法令遵守の徹底など、安全輸送に最大限努めております。

2017～2018年シーズンもお陰様で数多くのお客様にご来場を頂きまして、無事終了しましたことをご報告させていただきます。

来るシーズンにつきましてもご来場頂いたお客様が安心してご利用頂けるよう、全社一丸となって安全確保に努める所存でございます。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解を頂くために公表するものです。皆様からの声を更なる輸送の安全に役立てたく積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

玉原東急リゾート株式会社

代表取締役社長 磯目 伸二

2. 安全基本方針

当社のスキー場事業理念の第一は安全確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員全員に周知、徹底しております。

- (1) 全社一丸となり輸送の安全の確保に努め、「安全を最優先」に行動します。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び規程類を遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 憶測に頼らず確認の励行に努め、疑義がある時は最も安全な取扱いをします。
- (4) 事故・災害等が発生したときは、その状況を冷静に判断し、人命救助を最優先に行動し安全適切な処置をとります。
- (5) 輸送の安全に関する知識・技能向上に努め、常に問題意識を持ち継続的な改善を図ります。

3. 索道運転事故発生状況

1) 索道運転事故

2017年度は、第3ペアリフトにて人身傷害事故1件が発生し、関東運輸局に届け出をしております。

概要

山頂停留場の降車位置で、搬器に乗車して来た2名のお客様のうち、内側のお客様が降車し、続いて外側のお客様が降車したところ転倒し、乗車してきた搬器に接触して負傷されました。

この時、山頂停留場の係員は監視室内におり、お客様の転倒に気づき停止ボタンを押しましたが、間に合わずにお客様は搬器と接触してしまい、大腿部を打撲する事象が発生しております。

事故発生後、安全管理体制について見直しを図り再発防止の為、施設の改善、従業員の再教育を実施いたしました。

2) 災害(地震・暴風・豪雪など)

2017年度は、災害による運行停止はありません。

尚、強風による運行停止は安全確保のため、状況により実施致しました。

3) インシデント(事故の前兆)

2017年度は、関東運輸局へのインシデント報告はありません。

4. 安全確保のための取組

1) 安全重点施策

当社では、安全重点施策として年間、中期、長期の整備計画を作成しています。

2017年度の主要整備実施項目

第1Aトリプルリフト	握索機解体整備、通常整備
	索受装置解体整備(6号支柱)ブッシュピン交換等
	原動滑車・折返滑車ゴムライナー交換
第1Bペアリフト	握索機解体整備、通常整備
第2クワッドリフト	通常整備
	索受装置解体整備(23号支柱)ブッシュピン交換等
	握索機解体整備(40台)・ハンガー更新(20台)
	油圧緊張ユニット更新
第3ペアリフト	握索機解体整備、通常整備
第4ペアリフト	握索機解体整備、通常整備
第5ペアリフト	握索機解体整備、通常整備

通常整備：全支柱点検整備・握索機点検・機械装置整備点検

2018年度の主要整備計画項目

第1Aトリプルリフト	通常整備
	索受装置解体整備(1・5号支柱)ブッシュピン交換等
第1Bペアリフト	握索機解体整備・通常整備
第2クワッドリフト	通常整備
	索受装置分解整備(9・15・16・21・22号支柱)ブッシュピン交換等
	電動機、減速機、自在軸、ネガチブレーキ分解整備
	握索機解体整備(40台)・ハンガー更新(36台)
	搬器座面、背板更新(118台)
第3ペアリフト	握索機解体整備他・通常整備
第4ペアリフト	握索機解体整備他・通常整備
第5ペアリフト	握索機解体整備他・通常整備・折返滑車軸受交換

通常整備：全支柱点検整備・握索機点検・機械装置整備点検

2) 人材教育

当社では、輸送並びにお客様の安全確保に役立つよう、シーズン営業開始前及び営業期間中についても、社員及び経験者の指導による施設の仕様及び、リフト運行取扱についての安全教育及び、各種研修会に積極的に参加しています。

- * 夏季勤務前研修（実施日6/23～8/8、計7回 19名参加）
- * 冬季勤務前研修（実施日11/21～1/20、計12回 44名参加）
- * 関東鋼索交通協会研修参加（実施日6/1～6/2、参加者3名）
- * 索道社内研修（実施日7/3～7/5、参加者2名）
- * 普通救命講習（実施日11/22、1/19、6名受講）

【社長訓示】



【勤務前研修】



【消防署AED講習】



【索道技術管理員講習】



3) 訓練

毎年スキーシーズン前及びシーズン中にリフトの救助訓練を実施しています。

救助訓練実施状況

* 夏季救助訓練（実施日6/23～8/8、計7回 19名参加）

* 冬季救助訓練（実施日11/21～1/20、計12回 44名参加）

【夏季勤務前救助訓練】



【冬季勤務前救助訓練】



【夏季勤務救助訓練】



【予備原動機切替訓練】

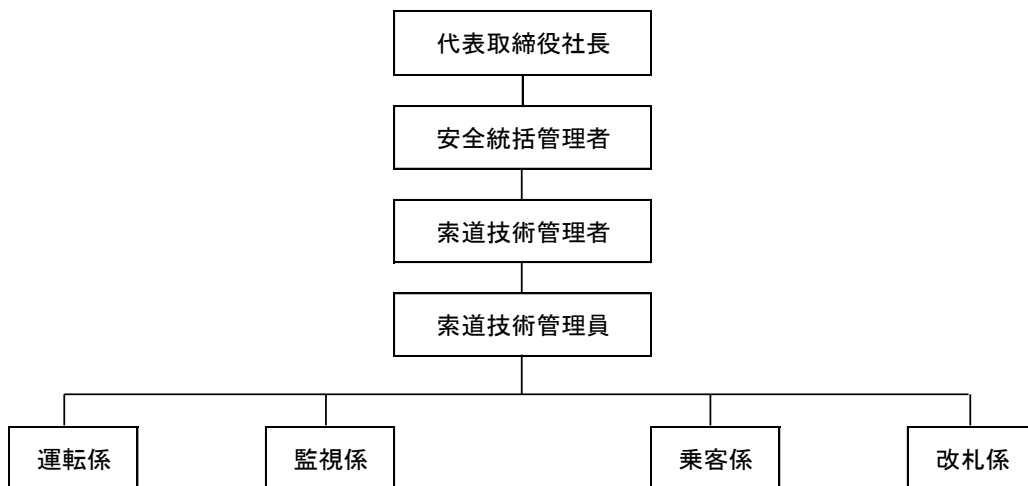


5. 安全管理体制図

2018年1月に「安全管理規程」を改正し、社長をトップとする安全管理体制を構築しております。
この組織の中でそれぞれの責務を明確にした上で安全確保に努めております。
尚、各管理者の役割は下記の通りです。

代表取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理、その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、担当する索道の運行の管理、索道施設の保守の管理、その他の技術上の事項に関する業務を管理する。

【体制図】



6. 終わりに

安全管理規程に則り、安全の確保を第一に掲げ、努力してまいりました。
これを踏まえ、来シーズンもお客様が安全・安心・快適にご利用頂けます様、設備の充実、整備、運行管理等を実施し、安全で快適な索道運行を目指し、更なる安全管理の向上を図って参ります。
この報告書を2017年度の安全報告書とさせていただきます。